



愛知淑徳大学

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

第10号

URL=<http://www.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

発行年月日：2001年1月30日

〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9

Phone 0561-62-4111 EX 498

FAX 0561-63-9308

E-mail : igws @ asu.aasa.ac.jp

2000年12月18日にジェンダー・女性学研究所主催、ウィル愛知、名古屋市後援で「女性への暴力」と題して国際シンポジウムが開催された。パネリストとして海外からは韓国の性暴力防止センター所長のユンエ・チョイさん、タイのHIV/AIDS防止基金の研究員のニワット・スワンフトナさんを招き、また東海地区で女性の暴力防止のためのシェルターを運営している「かけこみ・あいち」の職員である笹原艶子さんが加わって現状報告、問題点、今後問題解決のために実施可能な教育・学習手法などについて熱い議論が夜遅くまで本学の8号棟プレゼンテーションルームにおいて行われた。以下のその概要を紹介する。

国際シンポジウム（2000年12月18日）

「女性への暴力」～問題解決に向けての教育・学習を考える～

報告：石田好江（本学教授）

パネリスト：ニワット・スワンフトナさん
 （タイ・エイズネットワーク開発基金）
 ユンエ・チョイさん（韓国反暴力センター所長）
 笹原艶子さん（かけこみあいち）
 通訳者：菊池恵子さん
 コーディネーター：
 国信潤子さん
 （愛知淑徳大学 ジェンダー・女性学研究所所長）



ニワット・スワンフトナさん
 エイズネットワーク
 開発基金の活動

タイにおけるエイズ予防・介入プログラムは15年前に始まった。第一段階は、1984年から1990年の間である。この時期は、仕事でセックスをする危険性の最も高い人のみを対象として、コンドーム使用の必要性を教育した。しかし、この間、家庭の主婦や若者の感染が増加したことから、予防・介入プログラムの再概念化が迫られることになった。これを受け、第二段階の1990年から1995年の間は、タイ社会全体の問題として取り組んだが、キャンペーンから男性の性行動への介入除外してしまったため、活動自体が女性への暴力（社会的な権力関係）のいくつかを助長することになった。1995年以後は、多様な相手と性行為を行うという危険度の高い青年層の性行為パターンへの介入を行うなど、従来のリスクグループへの予防・介入ではなく、リスクピハイピア - を問題にする方向へと考え方を変えてきた。

予防・介入プログラム

プログラムは、エイズ感染者には多様なグループが

いること、また、その経験も多様であることを認識し、それを考慮に入れたものでなければならない。本機関が行った代表的なプログラムとしては、部族の女性たちに行ったものと、性産業に従事する女性を対象にしたものがある。前者はエイズやドラッグについての知識の教育とともに、生活技術向上をあわせて行うことで効果を上げている。後者ではエイズにとらわれず視野をひろげるなど自己決定能力を高めることを重視して行なうとともに、緊急救済センターの設立を進めている。

ユンエ・チョイさん
 韓国の女性への暴力の実態

軽い痴漢行為を含めると、女性の70%は何らかの性的暴力を受けており、その性暴力の約30%は13歳未満子供である。また、既婚女性の50%は夫に殴打された経験をもっているなど、韓国の女性たちはあらゆる形で性的な暴力にさらされている（韓国は性暴力の発生率が世界で第3位である）。しかし、そのうちの警察に訴え出るケースは3%にすぎない。こうした背景には、男性中心の儒教的な家父長制と、経済成長のみに価値



を見出すような無分別な産業化がある。

法律の整備

1994年に性暴力に対する特別法、1997年にセクシュアル・ハラスメント防止法、1998年にはドメスティック・バイオレンス防止法が制定され、一定の改善がみられるようになった。しかし、依然、加害者の犯罪行為よりも被害者の行動を裁判基準として重視したり、この種の暴力については提出が困難であるにもかかわらず、物証の提示を必要としているなど、実効性のところで不十分な点が多くある。

センターの活動の一端～男性への教育プログラム～

センターは、性的に虐待を受けた女性の救済を目的に10年前に設置され、毎年4000件のカウンセリングを行っている（同様のセンターが50ほどある）。同時に様々な教育プログラムを実施しているが、近年なかでも重視されはじめているのが、男性への教育である。一つは、セクハラ防止教育である。どの企業も年に1回SHの教育が義務づけられており、プログラムを実施した企業では一定の効果が認められている。第二は、警察官と検察官への教育である。性暴力を扱う警察官や検察官の多くは男性であり、彼らの多くは性暴力問題に対して偏見をもっていることから、彼らへの教育は重要であり、これについても、一定の効果を上げている（彼らへの意識調査も行っている）。第三は、性暴力加害者への教育である。彼らの意識を変えるのはたいへん困難であるが、実施したケースの中には2ヶ月教育をした後、自分の行為を後悔して涙を流す者もいた。

笹原艶子さん

1996年に開設、2000年4月に自前の事務所を設置し、専修体制を整えた。電話相談件数はこの1年では271件、シェルターの利用は10人であった。現在のようなボランティアな組織としてやっていくには限界があり、資金面をはじめとする公的な援助が必要である。

今日のテーマである問題解決に向けての教育・学習については、以下の二つの点を踏まえる必要がある。一つには、「DVは犯罪であり、重大な人権侵害である」という徹底した人権教育の必要である。依然、結婚すると、夫は妻をコントロールしてもいいと思っている男性は多く、言葉や経済的な暴力には鈍感である（暴力だと思っていない）。現在の人権教育は男性のそういう意識まで届いていないといえる。第二は、DVの二次被害を防ぐための研修の必要である。その一つが加害者の再生プログラムの必要である。これまでのケースでは、2～3時間のプログラムを5～6回程度行ったがほとんど効果がみられなかった。

もう一つは、役所の窓口職員、警察官、司法関係者への研修である。



ジェンダー・女性学研究所主催シンポジウムに参加して

本学国際交流センター；アイ・ハウス管理人 巾 賢治

シンポジウム「女性への暴力」に出席する前にアイ・ハウスにおいて、タイからのパネルスピーカーのNiwat氏に、タイ国では未だに日本からの買春ツアーがあり、自分の娘ぐらいの子を何の疑いも無く買春しているとの話を聞き、ショックで言葉もでませんでした。

過去に、チェンマイでの買春でタイ国の15歳の女性を妻にして、その道徳・倫理観について世界中から非難と糾弾されたことを、日本は決して忘れてはならないと思います。それにも関わらず、各国進出企業先への視察の中に買春も組み込まれているという恐るべき行為を見逃すことはできません。相手の肉体のみならず人格も否定し、魂までも侵略する権利を私たちは持ち得ない事を真に自覚しなければ、21世紀の日本は世界から忘れ去られることは明白ではないでしょうか。

タイ国のみならず、周辺諸国サハラ砂漠以南のアフリカ諸国だけで90%を占めているAIDS感染者についても座視することは出来ません。私たちはこの国々の人達によって生活が成り立っていると言っても過言ではないと思います。沖縄サミットにおいてODAに30億ドルの援助を行う方針が出されましたが、このような人達の末端まで命を守るために、正しく使われているかどうか監視する、あるいは、Niwat氏のような組織に積極的に係わりをもつことを最低限の義務として受け止めなければならないことを深く感じました。日本でのAIDS感染者は0.1%圏内ではありますが、潜在感染者が

10年後には発病することを考えると、将来を楽観視することはできません。

韓国での儒教、家父長制的家族制度、経済発展に伴う不平等な女性雇用など、女性に対する差別、または暴力は、大小の違いこそあれ、日本でも同様のことが起こっているように思えます。特に韓国の白丁問題と日本の部落問題についてはその根源を断ち切らない限り、基本的人権や人間の尊厳は無になってしまう恐れがあります。Yung-Ae Choi氏の報告の中で、差別・暴力に対する防止教育が社会の各段階で、マニュアル書に沿って実施されているとありましたが、残念ながら日本では公的機関からマニュアル書が発行されているとか、教育現場で正式にカリキュラムとして取り入れているということは聞かれません。それどころか、テレビや雑誌などのマスメディアによって逆の方向に進められている感さえします。また、「ジェンダー」「男女共同参画」の言葉やその意味が知られておらず、漠然として受けとめている人が多いのではないのでしょうか。男性は、これらの問題を単に「女性の問題」としてとらえることなく、社会のシステムをどうとらえ、どう変えて行くかを認識しなければ、真の「男女共同参画」が実現したとは言えません。

今回のシンポジウムに出席させていただき、私自身「画に描いた餅」に終わらせないよう、「男女共同参画」に取り組んで行きたいと思います。

第7回定例研究会報告

『外国人労働者と地域社会』:東京都立大学助教授 野元弘幸先生のご報告概要

ジェンダー・女性学研究所 山田清美

文化摩擦の背景

1990年に入国管理法が改正になり外国人労働者が日本国内で増え始めた。なかでも愛知県は最もブラジル人登録者数の多い県である。日系ブラジル人とその家族が日本国内で働くことや留学・永住が認可され就職しやすくなったからである。豊田市の保見団地には現在12,000人のブラジル人が在住し、保見団地の住民全体の約30%にあっている。彼らは人材派遣会社を通して自動車会社の下請けの底辺層、ネジ・ビス等の機械でできない部分を受け持つ職種の臨時工員としての職を得て法人の寮やアパートに入居し生計を立てている。寮の利用には所得の制限があり高額収入者は入れないシステムになっている。彼らはパート賃金労働者なので休むと低賃金が更に低賃金になり、夫婦で共働きをしても低額所得であり苦しい生活に追い込まれ休むこともできない。雇用機会均等法改正後は男性労働者に替えて女性労働者を工場で3交代雇用するようになってきた。社会保険や厚生年金等の何の保障もない環境のなかで生活をしている。女性は男性よりも更に低賃金であり、尚かつ家事・育児、深夜労働もするために家族間で生活のすれ違いが起こっている。



地域交流について

外国人との交流のしかたには、駅前型と地域型交流の二つがある。駅前型は、日本人や外国人の国際交流に関心のある人たちが、一定のコミュニティーに集まってくる交流の型である。例えば、国際交流イベント、日本語教室、バイリンガル等がある駅前に集ってくる。そこでは情報が供給しやすく、話をしたり、交流を深めたりお互いにコミュニケーションをとることができる。

一方地域型交流は、自分の住んでいる地域の外国人たちと交流する型である。こちらは、家族観・生活観が違うためにコミュニケーションをとる事が難しい。単に言葉が通じないから外国人との交流は難しいということだけではなく、地域のなかでいかに外国人と共存していくか、日本の国際化社会が問われる問題なの

である。それぞれトラブルの原因の背景には、情報がうまくキャッチボールできないという現状がある。例えば、外国人10人のうちに1人は日本語が全く理解できない人がいる。その一人が全く理解できない行動をとったとしても残りの9人はあの人は日本語が分からないからだとして理解し合う。しかし、10人のうち3人が日本語でなく外国語で話をしたり、笑ったり、スポーツ・ワールドカップ試合等の盛り上がりなどに“わぁ～！”とやると人間の行動心理は相互理解がとれなくなり摩擦・軋轢が深刻化した状況となる。日本人は外国人と距離を置くようになる。

保見団地の自治会では「入居バランスと適正化」ということばで表現して、日本人の住民と外国人住民との割合のバランスの適正化最大数を外国人人口20%とした。外国人が40%～50%になると逆にマジョリティーが外国人になるとの懸念からのことだが、逆に外国人差別の深刻さを象徴している。

摩擦や軋轢をなくすために地域では国際交流に係わる人やボランティア、自治会を通して日本語教室や夏祭り等を開催したり、日本語のわからない人たちに基本的な教育や生活一般の助け、家族の子どもたちの就学通知や日本の小学校・中学校に入学させようとする人には手続き等の相談、支援、情報を提供したりしている。受け入れ側の日本人や地域住民の意識が地域レベルで変わることが地域に根ざす国際交流の“かぎ”となる。

日本語教育について

日本語教室があると外国人だけでなく関心のある日本人も集まってくる。ボランティアをしたい人、日本語を学びたい人などが集まるとパーティをやったり相談をしたりするので保見団地では保見ヶ丘国際交流センターをつくって幅広い活動ができるように支援もしている。また、日本語教育の試みとして課題提起型の教育に力を入れている。外国人が日本の地域のなかでいかに人間らしく生きていくために必要な生活の課題、学習者がどのように悩んでいるのか、学習者がどのような課題を抱えているのか等の悩みや相談を調べてその課題についてどうやって解決したらよいかを具体的に盛り込んだ学習内容を実践している。ことばが通じないということだけではなく、意思の伝達、問題解決することを日本語教室では重視している。しかし日本語教育の教材のなかに、女性差別的慣習の紹介、固定的性別分業の刷り込みなどが含まれており問題である。

今後の課題

日本では小学校・中学校は義務教育なので子どもたちは、それぞれ地域の学校へ行かなければならないが、子どもたちはいじめなどもあって初等学校へも行かない子どももでてきている。家族と一緒に日本にやって来た子どもが日本の教育制度のために学校へ行くが、ことばが通じない、友だちがいない、行っても長続きしない、環境になじめない、日本の受け入れ側でも受け入れ環境が充分

に整っていない等の理由で日本にいながら学校へ行かないあるいは中退する子どもが年々増え、現在豊田市にも100人以上はいる。更に、話はできるが読み、書き、日本語の意味もポルトガル語の意味も分からないという子どもが増えてきている。こうした初等教育レベルでのドロップアウト現象は次世代での新たな問題として浮上し今後どのように対処していくのか、地域社会も一緒になって取り組まなければならない。

姉妹都市交流から考察する地域国際化協会と自治体

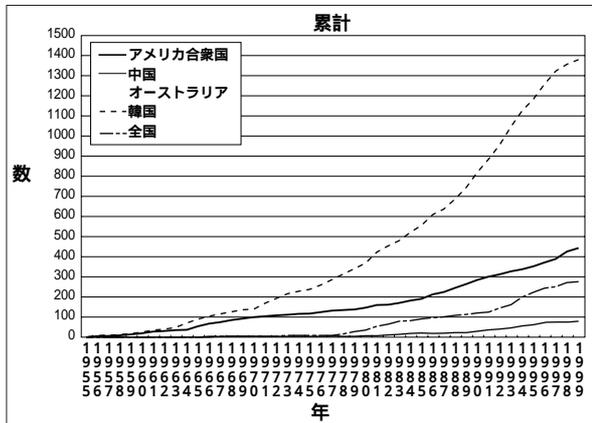
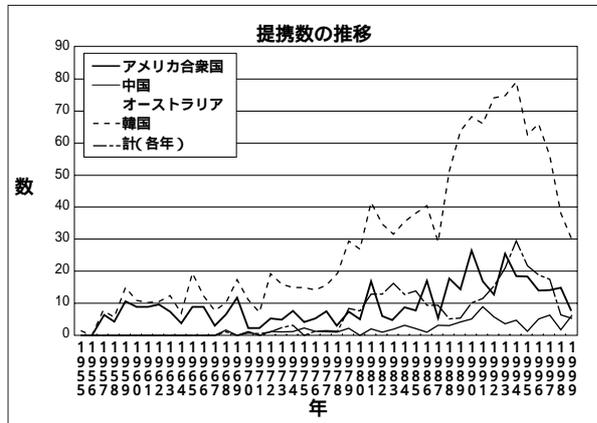
研究報告者 愛知淑徳大学 大学院生 栗田麻結



2000.4.1現在日本の姉妹都市提携数は1374、57カ国におよぶ。日本で最初の姉妹都市提携が行われたのは1955年の長崎市とセントポール市（アメリカ合衆国）であり45年の歴史がある。また自治体による国際化の動きも1975年に当時の長洲神奈川県知事による「民際交流」提案など独自の活動はされていたが、全国規模で姉妹都市交流など地域自治体が国際交流に乗り出した背景には自治省の影響が大きい。1989年に「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針について」が通達され、地域国際化協会の設立・外国青年招致事業（JETプログラム）と姉妹都市提携の推進が義務化され、(財)自治体国際化協会（CLAIR）が設立された。しかし1995年に「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針について」が再び自治省から通達されると、自治体は国際協力政策に重点を置き、NGOなど民間団体との連携・自治体独自の研修生受入と技術者の派遣など協力活動にのりだし姉妹都市提携はおざなりになっている(グラフ参照)。現に提携はしていても予算

がついていない自治体、また提携何周年記念など記念行事のみの活動を行ったり研修生の受入と技術者の派遣といったごく一部の市民参加事業となっている自治体が多く、元を正せばアイゼンハワー元アメリカ合衆国大統領によって提唱された「People To People」プログラムという国を超えた市民主体の交流という思想に端を発する姉妹都市交流であるはずが、自治体主体で市民レベルといえる交流ではない。

国家単位・中央政府の国際交流は調査研究されても、これまで自治体など民際交流は統括的に研究されておらず、市民同士の交流であるはずの「民際交流」も結局は自治省と自治体による交流であり、市民には縁遠く不透明であった。しかしながら不況・財政難を唱えながらも毎年国際交流事業費として自治省から全国3000以上の地方へ流れる予算は1000億円以上であり、この額はバブル期に関係なく1990年以降も増額傾向にある。1000億円という金額を高いとみるか低いと見るかは意見がわかれるかもしれないが、そういった事実をどれだけ市民が知っているだろうか。ましてや用途に関してはほとんど知られてはいない。地域では毎年この中央からの1000億円のほか、各地方の予算も合わせて全国で40000～5000億円あまりの額が毎年地域の国際化に使われているものと思われる。自治体での事業評価が叫ばれるなか、国際交流は事業の成果や内容を数量化し、判断しにくい分野である。姉妹都市交流も提携数の多さが国際化推進の基準にはならず、交流の質をいかにして評価するのが課題となる。



そのためには、なぜ相手都市と交流をするのか、そしてどのように交流していくのか、姉妹都市交流の目的と目的に合った事業戦略を明確にすることが各自治体に問われてくる。

また、47都道府県と12の政令指定都市に設けられている59の国際交流協会の年間予算（1998年度）は約189

億円、一方NGO活動推進センター(JANIC)の「NGOデータブック1998」によると、NGO217団体の年間支出(1996年度)は約193億円とほぼ変わらないが、59団体で217のNGOと同等の予算を持つ自治体国際化協会が地域で果たす役割は問われるところである。また、国際交流主体のジェンダー分析も重要な課題である。

女子学生入学百周年からみたドイツの女性運動の変遷

独フライブルグ大学客員研究員
愛知淑徳大学非常勤講師

村上 貴美子

ヨ - ロッパに初めて大学が作られたのが11世紀のことだといわれています。フライブルグ大学は、創立540余年もの歴史のある大学です。そのフライブルグ大学が、昨年2月に女子学生に入学許可を与えてから百年経ったのを記念して式典を開催しました。

大学は長い間、一部の男性だけのものでした。ヨ - ロッパで女性運動が起き、ドイツでも19世紀の中頃から最初の女性運動が生まれました。1865年にはライプツィヒで「全ドイツ女性同盟」が設立されました。19世紀の女性運動の中心的な要求は「女性にも教育を」というものでした。もし女性が自由にどんな学校にも、大学にも入ることができ、どんな職業にも就くことができるようになれば、女性が家の中で孤立することもなくなるし、家庭と職業を両立させるチャンスも生まれるだろうと、当時の女性たちは考えたのです。「教育」は当時、あらゆる扉を開く魔法の呪文のように思われていたのです。教育さえあれば女性が経済的に自立することができ、それによって、女の役割は家庭にあるのだという伝統的な強制から解放されることができると考えられたのです。

百年前にドイツで初めて、大学で学びたいという女性に門戸を開いたのがフライブルグ大学とハイデルベルク大学でした。フライブルグ大学の方がバ - デン州の文化省の手続き上、ほんの少し早かったということです。すでにいくつかの大学や教授の裁量で大学で学びたいという女性たちの何人かは大学の授業を聴講していました。それらはすべて教授たちに一任されており、しかし当然のこととして、聴講認定書や終了試験などは受けられませんでした。その意味でフライブルグ大学はドイツで初の身分が保証された女子聴講生を受け入れたことになっています。

20世紀初頭にこの第一期女性運動は、驚くべき成果を挙げました。女性の教育を受ける機会は目に見えて改善されました。ドイツの大学は次々と女性に門戸を開いていきました。女性教師、医師、弁護士、裁判官、学者などがどんどん社会に受け入れられるようになりました。最初のうちは例外、驚嘆すべき特殊な例とみなされたのですが、人々は次第に職業を持つ女性がいることになれ、女性に男性と同様の能力があることをや

がて認め、それに慣れていったのです。

女性が大学に入学し、1919年に選挙権、被選挙権を女性たちは獲得しました。何人もの女性の政治家の要求にもかかわらず、厳格な父権主義的家族法は廃止されませんでした。

ドイツに女性参政権が導入されてから十年後、ヒットラ - が国家社会主義党を率いて大躍進を遂げ、30年代初めに選挙で勝利をおさめました。女性が何十年もかけてやっと、教育の機会の改善と就業の可能性のために闘い、成果を挙げてきたにもかかわらず、当時の女性たちは群れをなしてヒットラ - に投票し、女性運動で、かつて闘争し、獲得したものを、女性の手で自ら取下げることになったのです。

1945年に「第三帝国」とヒットラ - 独裁が崩壊しました。かつての女性団体が新しく設立され、新憲法、基本法によってドイツの歴史において初めて男女平等が保障されました。50年代60年代には、若い女性を引きつける力を失い、既成の女性運動は弱体化してしまいました。議会や政党で女性議員は少なくなり、20世紀初めに女性の選挙権が導入された時よりも少なくなりました。新しいテ - マが全く無かったからといえるでしょう。

これが変化したのは、新しい女性運動が登場してからです。新しい女性運動は60年代終りに、西ドイツを根本から変えた学生運動との関連で起きました。1968年12月13日、ドイツ社会主義学生同盟の全国大会で、トマトが壇上に飛びました。このラディカルな民主的なグループにおいてすら女性が主にコ - ヒ - を沸かし、ピラをタイプする仕事を要求されることに彼女たちが怒ったのでした。女性たちは自分たちで目標を定め自分たちのために語り始めました。この新しいフェミニズム運動が問題にした中心的なテ - マは妊娠中絶の問題でした。次に取り上げられた第二のテ - マは女性に対する暴力の問題、家庭内暴力を取り上げ、各地に「女の家」を建設しました。今日、ドイツのあらゆる都市に存在し、多くは国から補助金を受けていますが、管理運営はすべて女性の手委ねられています。法の前の男女平等だけでは十分でないことを精力的に指摘し続けてきたのは、結局フェミニスト運動だけだ

ったのです。ここ15年ほど自立を求める女性運動はやや下火になっています。そのひとつは、既成の政党が女性が10年以上前から要求し、明確にしてきた問題点のほとんどを自党のプログラムとして吸い上げてしまったことによります。女性運動は国家が推進する男女平等管理機構に吸い上げられ、経済界では企業が働く女性の要求に理解を示すようになった今、抗議すること自体が無意味になってしまったのでしょうか？

19世紀に生きた曾祖母の目からすれば、現在の女性たちが空気のように享受している数々のことは羨望の念を禁じえないとは思いますが、真の男女平等はまだ

まだ理想から遠いと女性には感じられています。そしてドイツは自国の問題解決だけに腐心してはいられません。欧州共同体、そして移民の問題もあります。ドイツ内の異なった文化で生活する女性の差別撤廃、異文化との共存などが課題です。

今、ドイツでは新たな女性運動が必要な時だと言えます。それは、国境を越え、異文化を中に取り込み、女性問題だけでなく、社会全体の通念を変えていく、困難で実質的な平等の実現のために行動していくことだと思われま

- 女性2000年会議「特別報告会」に参加して -

平成12年度名古屋市女性海外派遣団員 安田多香子

7月4日、アジア女性資料センターの松井やよりさんと國信先生による「女性2000年会議」の報告会が名古屋市女性会館で開かれた。急遽企画されたということだったが、用意された部屋は満員で椅子が足りなくなる程で、関心の高さを伺わせた。

政府間会議の様子

今回の会議は「国連特別総会」として位置付けになる。そのため、最初からNGOフォーラムは開催の予定がなかった。国連の中で傍聴できるのもあらかじめ登録済みの限られたNGOだった。実は私も名古屋市からの海外派遣団として、時を同じくニューヨークに行ってきたのだが、「外のNGO」には会議の様子は全くわからなかった。最終文書作りでは、イスラム諸国と先進諸国の家族観や文化、伝統の相違からくる対立のため難航したことなど臨場感ある報告を國信先生からきいて、「うーん、そうだったのか・・・」とようやくわかってきた。9日までの予定が延びて10日に「政治宣言」と「成果文書」が採択されたのは、「決して後退してはならない」という女性たちの思いの表れだったのだらうと思う。

今、世界の女性は

松井さんからは、女性をめぐる現在の世界情勢が語られた。今回の会議では 1.グローバル化のもたらす女性の貧困 2.女性の人権を脅かす暴力 3.武力紛争の3つのテーマがあり、それに関する様々なテーマのコーカスとよばれる部会が開かれていたという。経済のグローバル化がもたらした人身売買のグローバル化、また経済のグローバル化の反動ともいえるナショナリズムによる武力戦争は女性に多くの被害を与えている。アメリカは経済のグローバル化を進めるために「軍事力」が必要で、そのための「基地」が「安全」を脅かしているということを知った時には「グローバル化」「暴力」「紛争」という3つのテーマが密接にからまりあっていることに「あ、そうだったのか」と謎が解けるようにわかった。軍事より「水、食料」「民衆の安全保障」がジェンダーの視点であり、今、紛争

の解決、復興計画に女性の力が発揮されていること、「戦争を止めよう」という女性の動きが紛争当地であると報告されたことは少し明るい未来を見る思いがした。「国際刑事裁判所」で、「女性に対する戦争犯罪」が裁かれたことも初めて知ったことだ。今の日本が1999年のガイドライン以降「戦争のできる国」になっているということにも多くの日本人は無関心であるようにみえる。戦争は「遠い国」のことではなく、地球に住むみんな同じ人々のことなのに。

フロアから

参加者からは「ニューヨークでNGOは何をしていたのか」「ニューヨークに行ったが語学の不足を感じて、目下勉強中」などの声があった。

2005年に向けて

私にとって準備不足で行ったニューヨークだった。国連前のチャーチセンターでのWomanActionを覗いたり、カスタムハウスのホストコミッショナーを訪れたり、タグハマーショルド広場の開会式に出たり、シンポジウムに参加したりしたが、いずれも消化不良のままだった。帰ってきてからしばらく呆然としていた。今回の報告会でようやく「そうか・・・」という有様だ。2005年までにはきっと自分自身のテーマをしっかりと持って、「第5回世界女性会議」に参加したい。その時には是非NGOフォーラムが開かれ、世界の草の根の女性たちと出会いたいものだ。また、大学でもこうした会議に出席し、発言できる人材を育成してほしい。



NGOのメディアセンター「WomanAction」のインターネットカフェ

国連総会特別会期 2000年女性会議に出席して

国信潤子

2000年6月5日から10日までニューヨークの国連本部において国連総会特別会期 女性2000年会議が開催された。その目的は1995年に中国北京で開催された世界女性会議で参加各国政府によって採択された北京行動綱領についてその実施状況の点検、問題点、新たな課題について討議するための国連総会である。近年世界各国では人権養護、経済社会問題などをこうした国連会議において討議し、共通理解を形成し、規約、条約、行動計画などの形で地球規模で実施するようになってきている。社会における女性、男性の関係性（ジェンダー関係）平等化の方法について検討する世界会議がこの世界女性会議である。今回は世界188カ国から政府代表とNGO代表とをあわせて4000人をこえる国連特別総会であり、最大規模の総会となった。

今回の総会での主要な論点は北京行動綱領のなかで、最優先課題となっていた女性への暴力防止策が実施されているかどうかという点である。性暴力は多様な形態がある。戦時下で起こる女性の性奴隷化、強制妊娠、レイプなどから日常生活で生じるセクシュアル・ハラスメント、親しい男女、夫婦間で生じる強姦、性的嫌がらせなども問題とされている。また文化によっては女性を男性の所有物とみなし、生殺と専権を男性・夫がもつとする社会もあり、こうした文化、慣習のもとで女性の名誉殺人（文化の名のもとに女性への自殺の強制、男性による女性の殺人を犯罪とみなさない慣習、例えば夫の死後あるいは離婚後の女性の自殺を賞賛するなど）が犯罪であることが今回初めて国際文書である成果文書に明記された。また女兒の処女性確保のためとしてその性器切除をする西アフリカ等に残る慣習についても禁止し、当該国政府が責任をもってこうした慣習を撤廃する必要があることが合意された。

宗教組織が国家と同列

今回特徴的であったのは1995年にだされた北京行動綱領の内容についてその実施を積極的にすすめたくないとする政府、宗教団体などが今回の会議期間中運動家を動員して、いわば足を引っ張る動きを集団的にみせたことである。例えばイスラム原理主義の政府代表は家族の多様化、法的婚姻関係のない事実婚の容認、さらには同性愛者の人権擁護などに反対し、この問題に関連する項目を削除させたり、内容を後退させたりする発言を頻繁におこなった。またパチカン法王庁は一つの宗教の総本

山という地位ではあるが、国連では分担金を支払っているということとを理由に一つの国家と同列に扱われているという奇妙な現実もある。

国際的ジェンダー・女性学教育推進活動

今回の会議が4000人をこえるGO,NGOの参加者があったのは国連に協議資格のある民間組織に政府間会議出席の資格が与えられるようになったためである。私が出席したのも国際教育組織であるアジア・南太平洋成人教育協議会の常任理事という立場からであった。この組織はインドに本部をおき、アジア、大太平洋地区の市民一般への教育を推進するための組織である。開発途上国においては女性の教育レベルは低く、非識字者も多い。また日本のように教育レベルは高くても女性の職業継続が困難で、ジェンダー間の経済格差の広い国では性差別は根強くある。このような教育、経済、政治について国際機関にアドボカシー（政策提言活動）をすることが国際民間組織（CONGO）の主要な活動である。今回もこの組織は日本のトヨタ財団から研究助成金を得て実施した各国の女性への暴力の事例調査報告書を国連関連機関の局長に手渡してきた。

国際舞台で活躍する青年、大学生の育成

さらにこうした会議に日本からの参加者が次第に増えていることは喜ばしいことである。名古屋市も女性10名の派遣団でこの会議の一環に参加をした。さらにこの会議で合意され、採択された成果文書は日本語訳もだされ、学習教材となっている。今後の日本国内のジェンダー関係の改善の指針とされる。

このように近年のジェンダー・女性学領域の情報はグローバル化が進み、個別の文化ゆえにある性差別的慣習もまた普遍的な人権擁護概念のもとに再検討されはじめている。男女の生物学的性とは別に社会・文化的に形成されるジェンダー関係について文化多様性を一定保持しながら、どこまで個人の尊厳の確保、人権擁護ができるかという議論がこうした国際会議での論点となる。

2005年には再び、今回合意された成果文書の行動計画がどこまで実施されたかについての点検のために大規模な国際会議開催が予想されている。日本の大学においてこのような国際会議にでて、日本の状況を報告でき、また世界のジェンダーに関わる問題を理解できる人材を育成することが今後重要である。（本研究所 所長）

21世紀今、ASUのジェンダー論、女性学がさらに面白い!!(一般の人も受講できます) 2001年度前期/後期

愛知淑徳大学、ジェンダー女性学関連の開放講座

愛知淑徳大学のジェンダー・女性学関連公開講座は新世紀2001年にさらに充実!多くの学生、大学院生、社会人の履修を歓迎します。ジェンダーの問題領域の幅広さ、多様な視点、グローバルな変化、などをその道の第一線のプロがわかりやすくお話しします。

申し込み期限までに本大学エクステンションセンターへ履修手続きをしてください。

ジェンダーと社会1 毎週火曜日 9:10-10:40

コーディネーター: 国信 潤子

地球規模で南北社会対立が問題になっています。先進産業国と開発途上国の格差です。なかでもジェンダー間格差と、南北格差、さらに都市部と地方の格差の三重の格差で抑圧される女性たちの実態に目をむけることは21世紀の日本社会を並行して考えることにもなります。日本社会にも多くの外国人労働者が働いています。経済低迷のなかで、多様な社会問題があります。そしてそれは次世代の子どもたちの問題ともなっています。開発支援、民際交流の最前線にいる行動派研究者が話をし、語り合います。

[2001年前期]

回	月/日	テーマ	講師
1	4/17	ジェンダー視点から開発を考える	国信 潤子
2	4/24		
3	5/ 1	開発実践論 1、2、3	生江 明
4	5/ 8		
5	5/15		
6	5/22	イスラム農村社会とジェンダー 1、2、3	星山 幸子
7	5/29		
8	6/ 5	開発実践例からみたジェンダー関係	国信 潤子
9	6/12	滞日外国人とその子どもたち 1、2	野上 幸恵
10	6/19		
11	6/26	アジアの女性と開発	松井やより
12	7/ 3	開発とジェンダー:エンパワメントの開発支援	国信 潤子
13	7/10		

[2001年後期]

回	月/日	テーマ	講師
1	10/ 2	ジェンダー視点から開発を考える	国信 潤子
2	10/ 9		
3	10/16	開発実践論 1、2、3	生江 明
4	10/23		
5	10/30		
6	11/ 6	イスラム農村社会とジェンダー 1、2、3	星山 幸子
7	11/13		
8	11/20		
9	11/27	アジア保健研修所理事長、医師	川原啓美
10	12/ 4	アジア開発途上国の保健とジェンダー	研究員:林かすみ、佐藤光
11	12/11		
12	12/18	開発とジェンダー:エンパワメントの開発支援	国信 潤子
13	1/ 8		

星が丘キャンパス開放講座科目

ジェンダーと社会1	国信 潤子	前期	火曜日	1限
ジェンダーと社会2 オムニバス	中島 美幸 山下智恵子	後期	水曜日	1限
フェミニズム概論	小倉千加子	前期	月曜日	3限

長久手キャンパス開放講座科目

ジェンダーと社会1	国信 潤子	前期・後期	火曜日	4限
ジェンダーと社会2 オムニバス	中島 美幸	前期	火曜日	4・5限
	山下智恵子	後期	火曜日	4・5限
女性学・男性学	井深 淳子	前期・後期	水曜日	3限
	伊藤 公雄	前期	集中	
	松井やより	前期	集中	

編集後記

2000年11月に本研究所として申請していた特長ある大学教育への私学助成金を受けることができた。この春に向けて新たな教育事業を実施することとなった。

大学そして社会に広く、ジェンダー・女性学に関心をもつ人々の層を厚くする努力がさらに必要と痛感している。

研究所への交通案内

名古屋駅(JR)から地下鉄東山線本郷駅下車(所要時間約25分)地下鉄東山線「本郷」駅前バスターミナルより市バスがでています。2番のりば本郷にて終点「猪高緑地(大学正門前)までご乗車下さい。

ASU・IGWS2000年度

運営委員:石田好江、逸村裕、岡澤和世、国信潤子(所長兼) 都築久義

非常勤運営委員:渥美正子(愛知淑徳大学) 伊藤公雄(大阪大学)

スタッフ:山田清美